守口市立にじいろ認定こども園の民間移管に伴う公私連携幼保連携型認定こども園 運営者募集に関する質問回答表

No.	回答日	質問事項	守口市からの回答
1	11月13日	る職員指導や育成ができるものを専任で配置すること。 という項目がありますが、受託後の施設長候補者につき まして、施設長としての実務経験がない場合は応募不 可でしょうか?それとも減点対象でしょうか?	民間移管後の公私連携幼保連携型認定こども園の施設長については、「守口市立にじいろ認定こども園の民間移管にかかる諸条件」に記載のとおり、幼保連携型認定こども園での施設長の実務経験を有することを応募条件としております。また、応募書類のうち「(様式5-3)履歴書(認定こども園長予定者)」においても、令和7年4月1日現在での幼保連携型認定こども園における施設長としての経験を記載いただくようお示ししております。
2	11月14日		課税対象の事業を行っていない場合も、「(様式3-1) 法人の財務状況」の添付資料として記載している「税に 未納のないことの証明(納税証明書(その3の3))」をご 提出ください。
3	11月14日	募集要領内で提出書類は全てA4サイズと指定されていますが、添付書類(計画案等)に関してもA4サイズ指定となるのでしょうか。(書類によっては、文字が小さくなり読みづらくなる可能性があるため)	「守口市立にじいろ認定こども園の民間移管に伴う公私連携幼保連携型認定こども園運営者募集要領」に記載のとおり、提出書類は全てA4サイズとしてください。
4	11月17日	移管後の運営収支を確認するにあたりまして、運営費補 助金要綱をご開示ください。	本市ではいわゆる運営費補助は行っておらず、各種事業実施に係る事業補助を行っています。本市が行っている主な事業補助金の要綱については別紙1~9のとおりです(補助基準額等については変更となる可能性があります)。
5	11月17日	幼保連携型認定こども園における施設長勤務経験について期間(年数)の制約はございますか?	「守口市立にじいろ認定こども園の民間移管にかかる諸条件」に記載のとおり、期間(年数)の制約はございません。
6	11月19日	合同保育について、貴市が考える期間や人数の想定は ございますか? ないようでしたら参考として過去の事 例をお示しください。	引継ぎ保育については、「守口市立にじいろ認定こども 園の民間移管にかかる諸条件」に記載のとおりです。 人数については、法人の保育教諭等職員の採用状況等 に応じて、順次体制を整えていただきますが、過去の外 島認定こども園の民間移管に係る引継ぎ保育では、園 長・副園長を含む計8名に従事いただきました。なお、一 例として、その際の園長予定者の引継ぎ保育従事時間 は728時間でした。
7	11月21日	2階の遊戯ホール横にございます子育て支援室と倉庫4の面積(できれば壁芯ではなく内寸)をそれぞれご教示ください。また、この2室の間の壁を取り払ってつなげることで、一体的な利用が可能であるか、建築的な観点でご確認をお願いできないでしょうか?(設計者さんなどへ)	各部屋の面積(内寸)は以下のとおりです。 ・子育て支援室: 14.88㎡ ・倉庫4: 10.75㎡ 設計会社に確認したところ、これらの部屋の間の壁を撤去しつなげることは可能とのことです。 なお、子育て支援室等については、11月26日(水)から12月2日(火)までの期間に実施の現地見学で実際にご確認いただくことが可能ですので、必要に応じて、現地見学への参加もご検討ください。
8	11月21日	要綱において新たなサービスの提案が積極的に求められています。その事業スペースとして、子育て支援室や倉庫を転用することは可能でしょうか? その場合の子育て支援事業は遊戯室など他のスペースで実施することを想定します。	事業スペースとして、子育て支援室や倉庫を転用することは可能ですが、提案にあたっては、現在のにじいろ認定こども園の教育・保育内容等を勘案したうえでご検討ください。
9	11月21日	引き継ぎに従事する施設長候補者などの従事時間について、過去の事例で構いませんので参考例をお示しください。	No.6のとおりです。
10	11月25日	障がい児・支援の必用なこどもの在園児数について程 度別の人数をご教示ください。	加配対象児童数は25名です。 ・1:1加配児 6名 ・2:1加配児 16名 ・3:1加配児 3名

11	11月25日	加配職員が15名おられますが、月の勤務時間をそれぞれご教示ください。	·2歳児加配(2名) 計254.5時間 ·3歳児加配(3名) 計472.75時間 ·4歳児加配(4名) 計682時間 ·5歳児加配(6名) 計894時間
12	11月25日	直近4年間の4月1日時点利用者数をお示しいただいておりますが、歳児別の人数を令和3年~5年についてもお示しください。また、令和7年度に利用者数が減少した原因がおわかりでしたらご教示ください。	令和3~5年度の歳児別児童数は別紙10のとおりです。 在園児及び園の運営状況を鑑み、受入人数を決定して います。
13	11月25日	3歳と4歳に10名の段差がありますが、当時の設定理 由や根拠があればご教示ください。	保育室の面積及び職員配置基準に基づき設定しており ます。
14	11月28日	園舎に備える駐車場は、障がい者・緊急車両用1台、その他2台が画像から見てとれますが、その他駐車スペースはございますか? 駐輪場は2ヶ所で計25台程度設けられているうですが、こちらも間違いないでしょうか? 現職員さんの通勤手段と経路について、雇用区分別・手段別の人数をご教示ください。車通勤の方は駐車場の確保策についてもご教示ください。経路については公共交通機関を利用する方が対象です。(例:古川駅より徒歩、など) 尚、周辺の駐車場事情についてもわかる範囲でご教示いただけますと幸いです。	駐車場・駐輪場は図面に記載のとおりです。なお、実際の運用については必要に応じて現場でご確認ください。 職員の通勤手段及び経路については、別紙11のとおりです。 車通勤の職員は自身で駐車場を確保していますので、 園周辺の駐車場について本市では把握しておりません。